

小平市第2期経営方針推進プログラム(令和7年度～令和10年度)進捗状況【令和8年度当初計画】

実施プログラムの「評価」欄の見方
S:年度当初予定以上に進捗 A:年度当初予定どおりに進捗 B:年度当初予定よりも遅れている

◆◇実施プログラム◇◆ 速やかに取組に着手する23項目のプログラムです。

No.	実施プログラム	主な取組の方向性	年度スケジュール(R7.3 時点想定)				令和8年度当初予定	これまでの取組実績	今後に向けた課題・改善点	評価
			取組項目	R7	R8	R9	R10			
方向性1 地域資源によるサービスの実現										
①	幅広い市民意見の収集	・無作為抽出型や WEB の活用など、より広く多様な意見収集 ・こども基本法で定められた、こども施策に対するこども等からの意見聴取	・広く多様な意見の効果的かつ効率的な収集 ・WEB を活用した市民参加の実施 ・こども施策に対するこども等からの意見聴取	実施 実施 実施		・WEB アンケート、動画配信、SNS の活用など、引き続き施策ごとに適切なツールを選択し、効果的かつ効率的な意見収集に努める。 ・こども等からの意見聴取に当たり、分かりやすい情報の事前提供や意見を出しやすくなるような工夫をした手法による意見聴取に努める。 ・より広く多様な意見を収集するための新たな手法について、他自治体での取組等の研究を進める。				
②	公文書管理の適正化の推進及び歴史公文書の保存と利用環境の整備	・公文書の管理や特定歴史公文書の保存、利用等の統一したルールを定めた小平市公文書等の管理に関する条例に基づき、適切に管理運営 ・令和 9 年度中に歴史公文書の図書館への移管率 100%を目指す	・庁内理解の促進 ・歴史公文書の図書館への移管	実施 条例施行から5年を目途に移管		・図書館へ移管された特定歴史公文書について、市民等が利用できるよう整理、保存等を行う。 ・歴史公文書を保管している課に図書館への移管を依頼し、令和9年度中に移管を終えるよう進める。 ・公文書管理制度についての庁内研修を実施し、制度に関する職員の理解の促進を図る。				
③	市民協働の更なる推進	・各種協働事業の取組効果を検証 ・民間事業者等と連携した活動をステップアップさせるべく、協働の推進に関する指針の見直し ・各年度において設定する協働の取組が定着した団体の目標数に到達することを目指す	・協働の推進に関する指針の見直し	既存の取組の検証 検討 改定		・令和7年度、いきいき協働事業への応募事業者がなかったことを踏まえ、現在の協働事業の仕組みについて見直しを行うとともに、協働の推進に関する指針の見直しについても併せて検討を行う。 ・市民と市職員の交流を通じて、連携や協働について、考える協働事業のフォローアップ支援交流会を実施する。 ・令和8年度の協働事業を通じて、協働に関する取組が定着する団体が1年で1団体以上増加することを目指す。(1団体)				
④	新たな地域コミュニティ拠点整備の準備	・(仮称)地区交流センターを含む複合施設の設計・工事と並行し、地域コミュニティ施設の管理・運営の形態や、利用ルールを整理・検討 ・地域コミュニティ施設が地域の核となるよう、地域における様々な団体等と意見交換の場を設けながら、仕組みの検討	・地域コミュニティ施設の管理・運営形態・利用ルールの整理 ・地域団体等との地域コミュニティ施設に関する意見交換の仕組みづくり	公表 利用ルールの検討 仕組みの検討 試行		・4月以降、小平第十一小学校等複合施設の基本設計の説明会などに併せて、「(仮称)地区交流センターの概要(案)」を提示する。 ・「(仮称)地区交流センターの概要(案)」について、市民などにご意見をいただき、6月以降、ご意見の概要を公表する。 ・「(仮称)地区交流センターの概要」を作成、公表する。				
⑤	民間活力の積極的な活用	・民間の専門知識やノウハウなどを利活用できるよう、これまでの導入事例や適切な手法の選択に資する情報共有を行いつつ、新たな手法の導入に向け検討 ・令和 10 年度までに 1 種類の新たな手法を導入することを目指す	・新たな民間活用手法の導入	検討・実施		・民間企業等との連携・調整窓口を設置し、民間企業等から一元的に相談・提案等を受け付ける仕組みを導入する。 ・民間企業との連携・調整窓口の特設ページを開設する。				
⑥	市の魅力をいかした財源確保	・市の持つ魅力をいかし、ふるさと納税に関する取組を更に充実させるとともに、クラウドファンディングの活用を進める ・クラウドファンディングについて、実施年度において設定する目標金額に到達することを目指す	・ふるさと納税に関する取組の充実 ・クラウドファンディングの活用	検討・実施 検討・実施		・市内から返礼品事業者を募り、ふるさと納税の返礼品を拡充する。 ・令和8年度は、2件のクラウドファンディングを実施する。 ①仮設ドッグラン及び犬のしつけ方相談会の実施(目標額 800 千円) ②小川パレット広場整備(目標額 2,000 千円) ・令和 7 年度に未実施となったFC東京ラッピング郵便ポスト設置について、実施に向けた検討を行う。				

No.	実施プログラム	主な取組の方向性	年度スケジュール(R7.3時点想定)				令和8年度当初予定 令和8年度設定目標(前年度末の状況)	これまでの取組実績	今後に向けた課題・改善点	評価
			取組項目	R7	R8	R9	R10			

方向性2 将来に向けた財政運営・財産活用

⑦	使用料・手数料の見直し	・集会施設等の利用者負担について、各種視点を踏まえ、考え方を整理 ・保育料及び学童クラブ費について、概ね5年に一度見直し ・公共施設附帯駐車場の利用者負担について、個別の検討・実施 ・その他、料金設定等の定期的な見直しに係る考え方を整理	・定期的な見直しに係る考え方整理 ・集会施設等の利用者負担の見直しに係る考え方整理 ・保育料見直し ・学童クラブ費見直し ・駐車場の利用者負担	検討 検討 検討・実施	検討 検討	・使用料・手数料を定期的な見直しに係る考え方の整理に向けて、情報収集等を行う。 ・令和8年3月に公表を行った基本的な考え方を踏まえ、利用団体等との意見交換や庁内調整、他市の情報収集等を行いながら、見直し案の検討を行う。 ・保育料について、国や東京都からの法改正等の通知及び動向等を注視していく。 ・学童クラブ費見直しについて、他市の状況や利用状況等を注視していく。 ・公共施設附帯駐車場の利用者負担について、引き続き検討する。			
⑧	事業の精査と見直し	・公共施設の管理運営も含めた既存事業について、客観的な指標を用い検討 ・最少の経費で最大の効果をあげるべく、見直し対象事業を抽出、効率化・スリム化に向け取り組む ・事務事業の見直しについて、実施年度において設定する目標金額に到達することを目指す	・公共施設の効率的な運営に向けた見直し ・事務事業の見直し	(試験的)実施 新たな仕組み検討	実施	・集会施設等の開館時間見直し(案)に関する説明会を開催し、利用者等に対して丁寧な対応をする。 ・既存の事務事業を適切に見直していくための仕組みづくりについて、関係課間での意見交換等を行い検討する。 ・事業の精査と見直しについては、客観的な指標を設定し、これに基づいた評価を行うことで、一定の成果が認められる仕組みとなるよう考え方を整理する必要がある。			
⑨	公有財産の売り払い及び貸付	・市民共有の財産である公有財産の適切な売り払いや貸付などにより、歳入の確保や歳出の削減 ・公共施設の適正配置の取組により発生する跡地について、売り払いを含めた有効活用の方策を検討	・普通財産の売り払い ・公共施設跡地の有効活用	実施 検討・実施		・普通財産の売り払いや貸付を進める。 ・新たに、自動販売機設置の公募による行政財産の有償貸付に向けて、取組を進める。 ・公共施設の複合化等に伴う跡地及び跡施設活用の考え方を踏まえ、津田保育園跡地の売り払いを進める。			
⑩	公共施設の将来配置に関する理解促進	・平成27年に策定した「小平市公共施設マネジメント基本方針」に掲げる「いつまでもわくわくする場をみんなで創ろう」という基本理念のもと、市制施行100周年(2062年)における公共施設の適正配置の取組について、市民とビジョンを共有	・公共施設マネジメントの取組に関する周知 ・公共施設マネジメント推進計画の改定	実施 検討	策定	・最新の人口推計などを踏まえ、公共施設マネジメント推進委員会での意見聴取を行いながら、公共施設マネジメント推進計画を改定する。計画改定にあたっては、市民周知の機会として、骨子案の作成、市民説明会の開催などを行う。 ・中央エリアの整備など個別の事業において、複合化による効果などを広く情報発信する。			

方向性3 運営・業務執行体制の効率化

⑪	庁内会議の合理化【DX重点】	・不要な会議等を見直す取組を継続 ・審議会等の運営におけるデジタルツールの活用拡大を含めて取り組む	・庁内会議の運営方法の適正化	実施		・庁内会議の効率的・効果的な運営に資するよう、庁内での情報提供を行う。 ・クラウド型グループウェアシステム等の活用に関する課題整理等を行い、活用拡大について検討する。			
⑫	文書の電子化・ペーパーレス化【DX重点】	・文書管理システムによる電子決裁率の低い部署に対する支援 ・意識啓発を含め、事務執行過程におけるペーパーレス化及び冊子等の印刷物の電子化促進 ・契約事務や会計事務の電子化検討 ・実施年度において、電子決裁対象文書の電子決裁率90%以上を目指す	・文書管理システムにおける電子決裁の促進 ・契約・会計事務の電子化	実施 検討		・電子決裁率がおおむね50%以下である部署にヒアリング等を行い、電子決裁率が低い要因を調査するとともに、電子決裁率の向上に関する支援を行う。 ・電子決裁の新たな運用ルールを定め、電子決裁の対象範囲を拡大していく。 ・財務会計システムにおける帳票類の電子化については、ペーパーレス化につながる取組であることから、実現可能性について検討する。 ・電子契約導入以降の実施状況の把握・検証を行い、契約検査課契約における導入範囲の拡大の検討を行うとともに、事業者への電子契約の周知に努め、利用率の向上を図る。			

No.	実施プログラム	主な取組の方向性	年度スケジュール(R7.3時点想定)				令和8年度当初予定 令和8年度設定目標(前年度末の状況)	これまでの取組実績	今後に向けた課題・改善点	評価
			取組項目	R7	R8	R9	R10			
13	システムの標準化・共同化の推進【DX重点】	・国が進める情報システム標準化・共通化とガバメントクラウド移行について、着実に事務執行 ・三市共同化、情報システムの標準化のコストメリット等を検証 ・実施年度中に設定する目標経費削減率に到達することを目指す	・情報システムの標準化・共通化とガバメントクラウド移行による効率化	実施				・標準化移行が完了していない4業務の標準化移行(障害者福祉・児童手当・児童扶養手当・子ども子育て支援システム)を進めていく。 ・標準化移行が完了したシステムの運用経費の増加が全国的に課題となっており、ガバメントクラウド利用領域の削減・システム維持管理保守業務委託内容の精査等により経費の抑制に努めていく。		
14	デジタル社会に対応するフロントヤード改革【DX重点】	・オンライン申請手続拡充やマイポータル活用検討 ・技術的な課題を伴わない手続等に関し、率先してオンライン化 ・引越やライフイベント伴う手続について、標準システム移行後、体系的にオンライン化 ・申請等のオンライン化について、実施年度において設定する目標手続数に到達することを目指す	・オンライン申請による手続の拡充 ・マイポータルの活用 ・体系的な手続のオンライン化	対象選定 実施・検討 検討実施				・デジタル申請可能な手続の実態把握に向けた庁内調査を実施する。 ・申請等のオンライン化に至った手続数の増について、前年度実績以上を目指す。 ・令和9年度の公共施設予約システム再構築を契機とし、施設利用に関するオンライン申請やキャッシュレス決済について推進を図る。		
15	内部事務における業務の変革・転換の推進【DX重点】	・RPAなどICTの導入効果が見込まれる業務の洗い出しを進め、効率化 ・業務における生成AIの積極的活用推進 ・一貫してデジタル完結できる事務処理への転換を視野に入れ検討 ・対象業務の抽出及び導入について、実施年度において設定する目標業務数に到達することを目指す	・庁内における導入事例及び効果の共有 ・対象業務の抽出及び導入	実施 実施・検証・拡大				・BPR推進の取組の一環として、市民との接点が多く利便性向上の効果が高い部門から優先的に業務量調査を行い、先行事例を創出する。 ・令和9年度の公共施設予約システム再構築を契機とし、施設利用に関する管理業務のデジタル化推進を図る。		
16	データ利活用の基盤整備・高度化【DX重点】	・市が保有する情報の適切な発信 ・オープンデータの質的・量的充実と適時更新 ・データ利活用に資するICT環境整備や、施策の検討におけるデータ利活用促進に向けた仕組みづくり検討 ・ホームページ等でのオープンデータ化について、実施年度において設定する目標データ掲出件数に到達することを目指す	・市ホームページ等でのオープンデータ化 ・データ利活用に役立つ環境・仕組みづくり	実施 検討				・オープンデータ化の需要等について情報収集するとともに、対象拡大に向けた調整を行う。 ・1年で1件以上、新たにオープンデータ化することを目指す。 ・施策に関する判断や検証に用いるデータについて、一層の見える化を図る仕組みづくりを検討する。		
17	DXビジョンを見据えた戦略具体化【DX重点】	・DX推進方針に代えて、将来からの逆算思考で基本的な考え方や戦略を示すDXビジョンを定め、共有する取組と同期をとり、「デジタル・トランスフォーメーション(DX)の取組事項」「DX推進ロードマップ」を更新し、自治体DXの取組を総合的に管理・推進	・DXの取組事項、DX推進ロードマップに基づく取組の実施	実施検討・実施・見直し				・「小平市2040DXビジョン」に掲げたビジョン実現に向け、自治体DXを推進する。 ・マイルストーン、アクションプラン中で「別途定める」としている数値目標等を定め、進捗管理を行う。		
18	組織整備及び職員定数の適正管理	・定年引上げに伴う役職定年制も踏まえ、社会ニーズや課題に柔軟に対応した組織の再編を行うとともに、業務内容に応じた任用形態を適用しながら職員を適正配置 ・定年引上げ等を踏まえまとめた「令和5年度以降の定員管理の考え方」に基づく適正管理	・組織改正及び定員管理	実施				・新たな行政需要に対応するための組織再編の検討を行う。 ・段階的に進む定年延長、役職定年制に対応できるよう、組織整備と連動した職の整理を進めるとともに、業務量に応じた適正な定員管理を行う。		
19	事務処理におけるリスクへの対応	・行政サービスの信頼性を確保できるよう、ガイドラインに沿って取り組む ・全庁共通のマニュアル等や各課固有のリスクに関する評価状況を共有、定期的に見直しを行いながら管理 ・事務処理ミス等の内容に応じてリスク評価に還元、再発防止を図りつつ、事務を点検、改善	・事務処理におけるリスクへの対応ガイドラインに基づく運用	実施・点検・改善				・小平市事務処理におけるリスクへの対応ガイドラインに基づき、各課レベルで整備したリスク想定と対応策について、実際に生じた事案を踏まえながらさらに充実させていく。 ・リスク管理に寄与する職員向け情報提供を行う。		

No.	実施プログラム	主な取組の方向性	年度スケジュール(R7.3時点想定)				令和8年度当初予定 令和8年度設定目標(前年度末の状況)	これまでの取組実績	今後に向けた課題・改善点	評価
			取組項目	R7	R8	R9	R10			

方向性4 職員と職場の活性化

⑳	職員のアイデアをいかした業務の改善	・職員の自発的な行動を促し、風通しのよい職場づくりに寄与することを主たる目的と捉え、多様な分野における柔軟なアイデアを引き出せるよう、既存の職員提案制度に固執することなく仕組みを構築、運用 ・実施年度において設定する目標応募件数に到達することを目指す	・職員のアイデアを取り入れる方策の実現	検討・実施	・令和4年度から令和7年度までに提案された内容について、進行状況を確認しつつ、実現に向けて関係課と調整する。			
㉑	人財育成・確保策の充実【DX重点】	・多様な経験等を有する経験者採用の積極的实施など人材確保 ・DX人材として活躍できる職員育成 ・これまでの人財育成とDX人材の育成の方針を統合 ・多様な人材確保に向けた職員採用について、令和10年度までに受験者数700人到達を目指す	・多様な人材確保に向けた職員採用 ・DX人材の育成 ・DXを含めた人財育成・確保に関する新たな方針の策定	実施 実施 策定 実施	・常勤職員の年齢要件を必要に応じて職種ごとに見直す等、多様な人材確保に努める。 ・DX 推進リーダー研修やマインドセット研修を実施する。 ・市における人財育成・確保のあり方を整理し、これまでの人財育成基本方針と、DX人材の育成方針を統合した、仮称 小平市人財育成・確保戦略基本方針を策定する。 ・採用時期の早期化や、合同説明会への参加、市ホームページや SNS 等を活用した広報により、職員採用試験の受験者数 700 人以上を目指す。			
㉒	働き方改革の推進（仕事と家庭の両立）	・職員がやりがいや充実感を感じながら働き、子育てや介護等の時間が確保でき、女性が様々な分野で活躍できるよう環境整備 ・令和7年度末で特定事業主行動計画の期間が満了することから、その後の計画目標値を含めた見直し検討	・特定事業主行動計画の推進	実施・検証・見直し 実施	・特定事業主行動計画の内容を「HAPPY こだいらニュースレター」により情報発信し、職員の意識醸成を図る。 ・本行動計画に掲げた働き方改革を確実に推進するため、各施策の優先順位を明確にし、早期に実現可能な取組から順次、積極的に着手する。具体的には、職場環境の整備として、外部相談窓口の設置やカスハラ対応マニュアルの策定を行う。			
㉓	働き方改革の推進（デジタル環境の整備）【DX重点】	・風通しのよい職場づくりに向け、フリーアドレスのように、場所的な制約等を一層軽減する可能性を視野に入れ、執務室等の庁内ネットワークの無線化や、対面等によらないデジタルベースのコミュニケーションの拡大を検討・実施	・庁内ネットワークの無線化 ・コミュニケーション基盤のデジタル化 ・フリーアドレス制の導入	実施 検討 検討	・男子和室(西)を、集中作業スペースや打ち合わせ、オンライン会議など柔軟に使用できるマルチルームとして令和6年1月から試行運用を開始し、令和7年9月にその使用感についてアンケート調査を行った。令和8年度はこの結果を踏まえ改修に向けた検討を行う。 ・ペーパーレスの推進及び事務効率化のため、本庁舎執務室における無線化を実施する。 ・庁内会議の合理化の検討と併せて、対面等によらないデジタルベースのコミュニケーションの拡大について検討する。			

◇◆検討プログラム◆◇ 具体的な取組への着手に向けて検討を要する5項目のプログラムです。

No.	検討プログラム	主な検討の方向性	令和8年度当初予定	これまでの検討実績	今後に向けた課題・改善点
方向性1 地域資源によるサービスの実現					
㉔	戦略的な市の魅力発信	広報活動ガイドラインを補充・発展させ、庁内連携した情報発信を後押しする方策を検討	・多様な層への的確かつ効果的な情報提供および市の魅力発信の強化を図る。 ・外部専門人材の広報アドバイザーを任用し、広報媒体の特性に応じた SNS の効果的な情報発信に努める。 ・令和 7 年 3 月に改訂した広報活動ガイドラインを、職員向け研修などの機会を捉えて庁内に周知するとともに、内容の補充・発展を検討する。		
㉕	地域 DX の推進【DX 重点】	デジタル社会における市と多様な市民・地域団体等との情報共有のあり方や支援策について、総合的に検討	・先進事例の情報収集を継続し、収集事例の分析と課題の整理を行う。		
方向性3 運営・業務執行体制の効率化					
㉖	BPR の推進【DX 重点】	資源の適正配分に寄与するよう、全庁における業務実態を可視化し、業務改善を図る取り組み方を検討	・市民との接点が多く利便性向上の効果が高い部門から優先的に業務量調査を行い、先行事例を創出する。		
㉗	事務処理におけるアナログ規制の点検・見直し【DX 重点】	国のマニュアルを参考としつつ、例規等からの洗い出し作業の進め方やデジタルへの代替の考え方を検討	・オンライン申請拡大の取組等と連携させ、対面や書面を前提とした手続を洗い出し、個別の見直しを図る。		
方向性4 職員と職場の活性化					
㉘	働き方改革の推進（働き方の多様化）	効用・影響や課題等を整理し、個々の特性や事情等に応じた働き方の選択肢を増やすことについて検討	・テレワークの利用条件の拡充に当たっては、その性質上テレワークになじまない業務もあるため、業務の切り分け等の検討が必要である。また、テレワークを利用しやすい職場風土づくりや公平性の担保等の点についても他団体の事例等を含めて検討を進める。 ・時差出勤の導入について、実施に向けて課題の整理等を行う。		